

令和7年9月定例会議

一般質問通告書

宮古市議会

令和7年9月定例会議 一般質問通告一覧表

(質問順)

質問月日	質問者	質問事項	
9月4日 (木曜日)	17番 長門 孝則 議員 (無所属クラブ)	1 市民憲章の見直しについて 2 人口減少対策について 3 港湾振興について	P1 P1 P2
	10番 木村 誠 議員 (宮古新生会)	1 市事業の見直しについて 2 事業承継の支援について 3 特別教室へのエアコン設置について	P3 P3 P4
	19番 松本 尚美 議員 (無所属クラブ)	1 中村新市政の公約実現について 2 犯罪被害者支援について	P5 P6
	18番 落合 久三 議員 (日本共産党)	1 地元事業者支援について 2 不漁打開のための漁業振興策について 3 財政運営について	P7 P8 P8
	12番 小島 直也 議員 (公明党)	1 戦没者追悼式に平和の誓いの意味を込めることについて 2 不登校児童・生徒の居場所づくりについて 3 クルーズ船の寄港を宮古市の教育に生かす取り組みについて	P9 P9 P10
9月5日 (金曜日)	21番 竹花 邦彦 議員 (立憲・市民クラブ)	1 中村市政における重点政策等について 2 「公社経営」担当部署の設置と公社改革について	P11 P12
	11番 西村 昭二 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 出張所業務の見直しとサービス向上に向けた取り組みについて 2 住宅新築・リフォーム支援について	P13 P14

質問月日	質 問 者	質 問 事 項	
9月5日 (金曜日)	6番 古舘 博 議員 (宮古新生会)	1 マニフェストに掲げた施策について 2 避難所に指定されている体育館等への空調(冷房)設備の設置について	P 1 5 P 1 6
	5番 佐藤 和美 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 成年後見制度の利用促進と体制整備について 2 民間保育施設等への防災ラジオ配布拡充について 3 避難所への暑さ指数(WBGT)計設置について	P 1 7 P 1 8 P 1 8
9月8日 (月曜日)	9番 白石 雅一 議員 (みやこ未来推進クラブ)	1 遠隔地津波における避難について 2 域学連携について 3 高校再編後の水産高校について	P 1 9 P 2 0 P 2 0
	20番 田 中 尚 議員 (日本共産党)	1 気候変動対策について 2 コメ高騰・コメ不足問題を踏まえた農業生産強化ビジョンについて 3 生活保護費の削減について	P 2 1 P 2 2 P 2 2
	4番 山崎 高広 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 スポーツ少年団への支援強化について 2 学校の教育環境の整備について	P 2 3 P 2 3
	1番 佐々木 真琴 議員 (みやこ未来推進クラブ)	1 地域おこし協力隊の活用と今後の方向性について 2 補助金の単年度主義による弊害と今後の補助金制度運用の方向性について 3 宮古地域観光戦略と宮古市観光の現状認識について	P 2 5 P 2 5 P 2 6

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月4日(木) 質問順位 1番

質問者 議席番号 17番 長門 孝則 議員

質問事項	質 問 要 旨
1 市民憲章の見直しについて	本年6月、新市誕生20周年の記念式典が行われました。 市民憲章の前文には「宮古市、田老町、新里村が一つとなり、2005年6月、新しい宮古市が誕生しました。その後、2010年1月に川井村が新しいまちづくりに加わり、さらなる発展に向けて共に歩み始めました。」とあります。 本市が現在の姿になり15年、私たちは震災・復興など様々なことを経験しましたが、一体となって新しいまちづくりを進め、明るく幸せを願う理想郷となるよう、前文の合併の経緯については改めるべきと考えます。 この事項については、平成26年3月定例会議において一般質問しており、「当分の間は現行のままに、将来的には検討すべき時期が来る」と答弁されております。新市誕生20周年の節目であり、新市長が就任した今がその時期と思いますが、市長の見解を伺います。
2 人口減少対策について	令和7年3月に策定されました宮古市総合計画後期基本計画の人口ビジョンによりますと、2025年(令和7年)の本市の推計人口は46,113人となっています。しかし、本年8月1日現在の人口は44,905人であり、推計を上回る急ピッチで人口減少が進んでいることがわかります。 人口減少は、自然減と社会減に大別されますが、両者ともに減少傾向が続いており、今後もその傾向が続く可能性は高いと考えます。これを放置することは地域経済の減速など、住民の活力は低下し、税収減による行政サービスの低下を招くことになります。 この事態に対して少しでも歯止めをかける対策が必要と思われることから、次の2点について市長の

	所見を伺います。 ① 自然減では、死亡数が出生数を 744 人上回っており（令和 6 年）、未婚率（令和 2 年）は若年世代の男性で 62.7%、女性で 50.2%と増加傾向。出生数（令和 6 年）は 155 人と毎年減少している。この数値についての認識と対策はどうか。 ② 社会減では、転出者が転入者を 483 人上回り（令和 6 年）、特に高校卒業者など若い世代の転出が多くなっている。この数値についての認識と対策はどうか。
3 港湾振興について	宮古港は海上物流、産業及び観光の拠点として重要な役割を果たしています。いかに港湾振興を図るかが、本市の発展に繋がるものと考えます。港湾の機能強化については県要望されているが、市民の関心のある次のことについて市長の所見を伺います。 ① 宮古室蘭フェリー運航は、平成 30 年 6 月、多くの市民の夢や希望をもとに船出したものの、残念ながら令和 2 年 3 月末で休止し 5 年が経過している。フェリー再開に向けたこれまでの取り組みと、今後の見通しは。 ② クルーズ船の寄港は、多くの乗船客が地元を訪れることから、食事や観光による直接的な経済効果があり、また交流人口の増加に資するものと評価している。これまでの評価、そして来年度以降の寄港予定と受け入れ態勢はどうなっているか。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月4日(木) 質問順位 2番

質問者 議席番号 10番 木村 誠議員

質問事項	質 問 要 旨
1 市事業の見直しについて	本市では住民が安心して暮らせるよう他市に誇れる数多くの事業を行っている。 しかし、人口減少や経済の低迷により、今後の財政は厳しくなると予想され、現在ある事業を全て継続していくことは難しいと思われる。また、新たな課題や社会情勢に対応していくため、持続可能な行財政運営を続けるためには事業の評価・検証が必要と考え、以下の点について市長の見解を伺う。 ① 事業目的が類似するものについては統合、廃止といった取り組みが必要と考えるが見解を伺う。 ② 事業を行う際に「サンセット方式」※1を導入すべきと考えるが見解を伺う。 ※1 終わりを決めた時限措置。事業を決める際に廃止のタイミングを決めることで肥大化を抑制することができる。
2 事業承継の支援について	日頃から個人事業主の方々と話す機会が多くあり、その中で度々出てくる話として、「ここは自分の代で閉める」、「子どもたちは他所で働いているので跡継ぎはいない」といった当代限りで廃業することを決断するものがある。廃業といっても経営上の問題ではなく、後継者がいない為に廃業を決断するという理由は残念に思い、本市の魅力を形成する大切な一片が失われるような気持ちになる。 この後継者問題は、地域経済や雇用の面で本市として真剣に取り組むべき重要案件だと考え、以下の点について市長の見解を伺う。 ① 事業者から事業承継の相談、また、新規創業を検討している者からの相談実績は。 ② 宮古商工会議所が行っている創業セミナー参加者数とその後の動向について把握しているか。

	③ 事業承継はM&Aという形で既に民間で行われており、様々な情報を持っていると考えられる。そこで、行政と民間が連携して取り組むことがより良い成果に繋がると思われるがどうか。
3 特別教室へのエアコン設置について	本市の小中学校普通教室におけるエアコン設置は完了しているが、特別教室については設置されていないところが多いと聞いている。特別教室は普通教室と同じように授業が行われ、放課後においては部活動で使用されていることから設置の必要性を強く感じている。 そこで、特別教室へのエアコン設置に対しての市長の見解を伺う。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月4日(木) 質問順位 3番

質問者 議席番号 19番 松本 尚美議員

質問事項	質 問 要 旨
1 中村新市政の公約実現について	中村新市長は、5つの重要施策を示し就任されました。 当選翌日の岩手日報の取材に対して、公約である産業振興、地域経済の活性化についてのコメントを拝見しました。山本市政の路線継承を重視し、具体性、独自性に欠ける印象を持ったとの記者のコメントがありました。私も市民も同様の思いを持ったものと思います。 そこで、中村新市政の公約である産業振興、地域経済の活性化について下記の点について伺います。 ① 中村市政の産業振興・地域経済の活性化と山本市政の産業立市との違いを伺います。 ② 市内の事業者・企業がモノづくりしやすい、新たなモノを生み出しやすい環境整備を、行政の立場からサポートしていくと表明しています。期待感を大いに持ちますが、具体的な施策が見えません。具体的にはこれからとは思いますが、今お考えの施策について伺います。 ③ 企業誘致に触れていません。現状の若者、女性が流出する原因の大きなものとして、仕事を選べない、選択肢が限りなく少ないことがあげられています。多様な職種を確保することが求められ、議会においても産業建設常任委員会が企業誘致に関しての政策提案もしています。工業用地の確保等、企業誘致に対してのお考えを伺います。加えてトップセールスによる誘致活動と、目標数値を伺います。 ④ 市政は、総合計画を基本として、まち・ひと・しごと創生総合戦略や部門別振興ビジョン・実行計画に基づいて予算計上し実施しています。 現状は、今年度から令和11年度までの後期計画に沿って進めますが、中村市長の任期を含む計画

	です。就任直後ですが、独自性の発揮のためこれらの計画を見直すのかを伺います。見直さないとすればどの様に成果を出されるのか予算配分も含め伺います。 ⑤ 新たに投資できる財源を生み出したい、圧縮した結果、投資を増やせるという観点で進めたい。産業振興に投資するための財源を生み出すために、現行事業の見直しが必要と表明しています。選択と集中も含む考えと思いますが、今後どのように圧縮されるのか目標数値も含めお伺いします。
2 犯罪被害者支援について	県では、昨年に犯罪被害者支援条例を施行し、今年度実施計画の運用がスタートしました。盛岡市も今年度県内で初めて条例を施行し、相談窓口や見舞金の運用が始まり、8月5日までに8件の相談があり、条例の効果が出ているとのコメントが今月11日の報道でありました。 また、県内14市の内、花巻市、滝沢市、二戸市の3市が来年度中の条例施行を目指しているとのことで、宮古市が入っていません。おおむね前向きの中に宮古市は含まれており、検討中と思われますが、現状の検討状況と今後の対応について伺います。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月4日（木） 質問順位 4番

質問者 議席番号 18番 落合 久三議員

質問事項	質 問 要 旨
1 地元事業者支援について	令和7年1月から6月の上半期の全国の企業倒産件数は4,990件、負債総額6,902億円、1社平均1億3,800万円で平成26年以降最高水準となった。同様に岩手県では倒産件数45件、負債総額75億4,100万円、1社平均1,675万円で、大震災以後最悪となった。東京商工リサーチによれば「ゼロゼロ融資」の返済の本格化、「円安・物価高、人手不足」が主な要因で「倒産件数は今後も勢いを強める可能性が高い」と指摘している。県内の倒産件数で最も多いのが建設業で、次はサービス業である。さらに宮古商工会議所の景況調査（4～6月）によれば、「全体の売上げ見通しは改善の兆しが見られない」としている。 これまで市は、事業所の厳しい経営打開策として各種「給付金」方式を中心に様々な支援策をその都度展開してきた。また国の支援策を活用し、省エネ・脱炭素の住宅・店舗の改修工事、空調設備整備等への支援補助を講じてきた。こうした取り組みを踏まえ従来の「臨時的・時限的」支援策ではなく、いわば常設の支援策を講じるべきと考える。 その先進例の一つが岩泉町の「岩泉町住まいる事業補助金制度」と考える。岩泉町のこの事業は、①住宅取得補助、②住宅改修補助、③空き家片付け等補助、④空き家解体補助という内容で、常設の制度である。そこで市長に次の点での所見を伺う。 地元企業、事業者にいまこそ「仕事とお金を回し」、従来の住宅リフォーム工事補助制度とこの間取り組んできた省エネ・脱炭素の設備整備、エアコン設置への助成なども組み入れた事業所支援策を具体化すべきと考える。庁内の関係部課の連携も必要となると思うが、常設の制度にするよう来年度の予算

	編成を見据えて検討すべきと思うがどうか。
2 不漁打開のための漁業振興策について	サケ、スルメイカ、サンマの連続する不漁の中で、7月の岩手県全体の水揚げ（定置網）上位は、ブリ類、サバ類、スルメイカ、タコ類で、依然として「主流は暖流系の魚種」が上位を占めている。また各漁協は「磯焼け対策」として藻場の創出・形成などに取り組みアワビ、ウニの生産量拡大に取り組んでいる。さらにはトラウトサーモンの養殖も手がけ、確実に増産態勢に入りつつある。 他方で海況変化が著しい。県の調査船等による海水温調査（2025年8月12日）によれば表面水温はすべての定点で20℃以上で、しかも海水面から深さ30メートルまで20℃以上という異常な状況が続いている。 さらに約8年も続いた黒潮の大蛇行が終わるとの予報が出され（気象庁2025年5月発表）、この8年間、南ではシラス、イセエビが不漁、三陸から北海道沿岸域まで黒潮が張り出し親潮の南下が妨げられサケ、サンマの極度の不漁が続いている。「黒潮の大蛇行が終わるかも」の予報には一縷の希望を持つものである。こうした状況を踏まえ以下の点で質問する。 ① こうした海況変化に対応した漁業、水産業のあり方、方向性を各界の専門家と現場の漁業者を交え「不漁打開を目指す2025シンポジウムINみやこ」（仮称）を開催すべきと考えるがどうか。 ② こうした海況の変化に左右されず安定した漁獲量を確保できる海面、陸上養殖をトラウトサーモンに続き拡大するための研究推進組織を民間と大学・専門機関と連携し立ち上げるべきと考えるがどうか。
3 財政運営について	今定例会議は令和6年度の決算審査を行い、それを踏まえ令和8年度の予算編成に生かす重要な場でもある。今年3月14日の議員全員協議会に令和17年度までの中期財政見通しが示されている。 地方自治体の行財政運営の基本は、地方自治法の本旨に基づいて、自治体の策定する総合計画に沿って行われるものと理解する。同時にその総合計画は時代の要請と住民の多岐にわたる要求を取り入れ、議会の総意を反映し、ローリングし、事業の拡充・維持、見直しが行われるものとする。 そこで今後の財政運営の基本について以下の点での所見を伺う。 ① 人口減が急速に進む中で、自主財源確保の基本的方向性は何と考えるか。 ② 総合計画（後期計画）を基本に、事業の拡充・維持、また見直しの必要性の両面から、現時点で考えられる点があるとするれば何か。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月4日(木) 質問順位 5番

質問者 議席番号 12番 小島 直也 議員

質問事項	質 問 要 旨
1 戦没者追悼式に平和の誓いの意味を込めることについて	戦後80年の節目に当たり戦没者の遺族の方々の参列が減ってきている現実がある。戦争の悲惨さを語り継いでいく仕事を受け継ぐのは若い市民たちです。戦没者追悼の意義をなくすることなく、これから生きる若い人たちと共に平和な社会の建設に立ち上がる決意を込めて、平和を希求する市民の集いの形で開催してはどうか、市長の見解を伺います。
2 不登校児童・生徒の居場所づくりについて	全国で約34万人に上っている不登校児童・生徒が学校に行けない間の学習の場として、サーモン教室や花鶏学苑などのフリースクールがあるが、子どもたちの充実した生活のために、他にも打てる手はないかと考える。そこで次の点について質問をします。 ① 現在の宮古市の不登校児童・生徒の実態は全国の平均値などに比べてどのようなものか。 ② 全国では様々な状況に合わせた多様な支援策がある。様々な居場所があり素晴らしい成果も出ていると認識している。本市の取り組みの成果はどのようなものか。 ③ 中学校、高校などを卒業した後に、不登校を引きずるような形で引きこもりや孤立に陥ることも考えられるが、福祉サイドとの連携ですべての子どもの生活を見守る体制の構築は、図られているか。 ④ 文部科学省はこの春「学びの多様化学校」の設置を促進させる考えも示しました。様々な仕事を教え広めるためには、地域や民間との連携が必要と思います。何らかの協力体制はあるのでしょうか。

3 クルーズ船の寄港を宮古市の教育に生かす取り組みについて	以前、市内の子どもたちに外国船寄港を利用して、国際感覚の醸成を取り入れることを提案しました。これは英語の勉強にも一役買うと私は確信を持っています。これまで長年にわたってやってきた英語教育には、行き詰まりを感じています。今後の日本社会、この宮古を見ても外国人が観光だけではなく、就労の場を求めてくることは必然と考えます。 英語を勉強していくうえで、外国人と実際に接することは国際社会への関心、理解が進み、英語教育において意義がとても高まります。私は外国船の寄港により、宮古市内にいても国際社会との交流が可能だと思います。 藤原埠頭において、郷土芸能や吹奏楽の発表をしてくれた児童・生徒と一緒に乗船客や市民を交えて簡単な踊り、フォークダンスを踊るなどの企画があれば、市内の児童、生徒と外国人とがさらに触れ合う機会になると考えます。 宮古で生まれ育った子どもたちに外国人とのふれあいを体験させること、これが英語教育においてはどれだけ起爆剤の役を果たすかしれません。片言の英語でも心を通わすことは、引いては世界平和に結びつく尊い経験になると確信いたします。 市長の見解について伺います。
--------------------------------------	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月5日（金） 質問順位 1番

質問者 議席番号 21番 竹花 邦彦議員

質問事項	質 問 要 旨
1 中村市政における重点政策等について	中村新市長は、7月14日の宮古市議会7月臨時会議において、まちづくりを進める重点政策として、①地域産業の振興、②ひと・地域を育てる環境の充実、③賑わいのある中心市街地の形成、④地域脱炭素の実現と地域内経済循環の拡大、⑤積極的、効率的な行財政運営の推進の5つを示された。 ついては、次の政策課題について市長の基本的姿勢と見解を伺う。 （1）地域産業の振興施策について ① 市長は、産業の活性化を図るため、モノを生み出す環境をつくり、事業者の挑戦を後押しする施策を推進すると述べられた。 モノを生み出す環境づくりと事業者の挑戦を後押しする施策について具体的に示されたい。 ② 山本前市長は、企業立地推進に向けて災害に強い工業団地造成を目指してきた。最終的に産業用地の適地を2団地としたものの、100億円を超える事業費が見込まれるとして、本年1月に現時点での大規模造成は保留する方針を明らかにした。その一方において、本年3月策定の宮古市産業立市ビジョン実行計画では、令和11年までの計画期間内における工業団地産業用地整備を掲げている。 工業団地造成事業費は物価高騰で更に増大することが想定されるが、市長の工業団地整備事業に対する基本的姿勢、考え方を伺う。 （2）積極的、効率的な行財政運営の推進について この重点政策については、事務事業のスクラップ&ビルドを進めるとともに、ふるさと納税やシティプロモーションの取り組みを強化、推進する考えを示された。

	市長がこれを重点政策の一つに掲げた基本的課題認識を示されたい。また、事務事業のスクラップ&ビルドで優先し進めたいと考えている事務事業は何か。
2 「公社経営」担当部署の設置と公社改革について	8月1日の庁内人事異動で、企画部内に「公社経営」担当部署が設置された。市長が宮古、田老、新里、川井の第三セクター公社の経営改革に取り組むことへの強い意図を示したものと私は受け止めたところである。 については、市長はこの部署設置により、どのような公社改革を推進しようとお考えなのか、現状の公社の課題認識と今後の改革の方向性を示されたい。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月5日（金） 質問順位 2番

質問者 議席番号 11番 西村 昭二議員

質問事項	質 問 要 旨
1 出張所業務の見直しとサービス向上に向けた取り組みについて	宮古市では、旧宮古市・旧川井村区域に出張所を設置し各種証明書類を発行しているが、近年の利用者減少や業務に係る経費負担が課題となっている。 他市町村では、郵便局等への証明書発行業務の委託を行う事例も見られ、行政サービスの効率化と住民利便性の確保を目的に、今後は出張所の在り方を再検討すべきではないかと考える。 また、出張所の統廃合や業務委託を進める場合においては、単に窓口を減らすのではなく、交通手段の乏しい住民へ向けた「訪問型サービス」（自宅への配達、現地での発行等）を導入することで、旧田老町、旧新里村を含む全市的な住民サービスの更なる向上を図るべきと考える。 以上を踏まえ、市の考えと今後の方向性について次のことを伺う。 ① 各出張所における証明書発行件数などの利用状況の推移をどのように捉え、今後の利用件数の見通しをどのように考えているか。 ② 各出張所を維持するために掛かっている人件費・管理費等の経費はどの程度か。 ③ 郵便局等へ証明書発行業務の委託を行った場合の費用対効果、導入の可能性をどのように検討しているか。 ④ 出張所機能を集約した場合に、訪問型サービス（自宅配達・現地発行等）を導入することについて、出張所が設置されていない旧田老町、旧新里村の住民サービス向上に資すると考えるが、市としてはどのような考え、方針を持っているか。

2 住宅新築・リフォーム支援について	物価高騰や建築基準法改正に伴う建設資材価格・工事費の上昇は、市民の住宅新築・リフォーム意欲を削ぎ、市内建設業者の事業継続にも影響を与えている。本市においても、市民の快適な住環境づくりと市内建設業の振興・地域経済の下支えを図るため、住宅新築・リフォーム・生活向上に資する補助制度の創設が求められる。 補助制度の創設にあたっては、市内業者への発注を要件とし、一定額以上の工事を対象とすることで事業効果を高めるとともに、補助金の受付窓口の集約などにより、市民が制度を活用しやすい環境整備が必要である。 また、現在でも市民、とりわけ 65 歳以上の方からの要望が多いエアコン設置支援事業について、健康的な生活支援の観点から復活を求めたい。 以上のことから次のことを伺う。 ① 物価高騰・建築コスト上昇による住宅新築・リフォームへの影響について、本市はどのように現状を把握しているか。 ② 市民の住生活向上と市内建設業振興の観点から、住宅新築・リフォームを対象とした補助制度の創設について市の考えは。 ③ 補助制度の創設にあたり、市内事業者への発注を補助要件とし一定額以上の工事を対象とすることで、事業効果を高めることができるかと考えるが、十分な補助額の確保について市の見解は。 ④ 住宅関係の補助金の相談・受付窓口の集約などにより、市民が制度を活用しやすいように環境整備が必要であるとともに、事業者へ向けた説明会が必要と考えるが市の見解は。 ⑤ 市民の快適な住環境づくり、また、市内建設事業の振興の観点からも、エアコン設置支援事業の復活を求めたいが、市の考えは。
---------------------------	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月5日（金） 質問順位 3番

質問者 議席番号 6番 古 舘 博 議 員

質問事項	質 問 要 旨
1 マニフェストに掲げた施策について	中村新市長には、その若さや行動力に期待を寄せる市民が多いものと思います。 山本前市長の路線を継承し「みんなで創る宮古の未来」の考えのもと市民を巻き込みながらまちづくりを進めるとのことですが、掲げた施策について伺います。 ① 「地域産業の振興」について 市内の事業者・企業がモノづくりしやすい、新たなモノを生み出しやすい環境にあることが重要でその環境整備を行政の立場でサポートすることですが、それぞれの事業者・企業の環境整備をどのように行おうとしているのか具現化できるような内容は。 ② 「ひと・地域を育てる環境の充実」について 地域社会を担う個性豊かで多様な人材や地域活動を応援できる体制をつくっていくとしているが、特にも「地域活動を応援できる体制」とは、資機材含めた金銭面、あるいは人的交流を含めた情報の発信など考えられるが、具体的にどのようなことを想定されているのか。 ③ 「積極的、効率的な行財政運営」について 市民生活へ影響を及ぼさないよう見直しをし、削減するだけではなく、圧縮した結果、投資を増やせる観点ですすめるとしているが、平成29年3月に策定し、令和6年2月に改訂している「宮古市公共施設等総合管理計画」には、計画の背景と目的として「真に必要とされている公共サービスの提供を維持・確保していくために策定する」とある。費用対効果のみでの判断による統廃合に陥りがちと考えられるが、施設の複合利用の再検討などを含めた市民・住民優先目線で捉えることが必要と思

	うが、市長の考えは。
2 避難所に指定されている体育館等への空調(冷房)設備の設置について	本年7月30日、ロシア・カムチャツカ半島付近を震源とする巨大地震により、本市を含む太平洋沿岸の広範囲にわたり津波警報・注意報が発令された。県内12市町村で避難指示が発令され、本市においても避難所が開設され多くの市民が避難した。 津波警報・注意報の解除が翌日午後4時半までと長時間に及び、猛暑の中、空調(冷房)設備のない建物や体育館などでは、設備のある普通教室の開放などの対応をしたところもあったとTV報道・新聞報道があった。本市においても暑さ対策に苦慮したと聞いている。このような状況等を踏まえ、以下のことについて市長の考えを伺う。 ① 令和6年9月定例会議の一般質問において、避難所への空調設備の設置について質問した際の山本前市長の答弁は「冷房設備のない施設は、扇風機の使用や適切な換気の実施により暑さ対策をしていく。冷房設備の整備は今後検討する」とのことであったが、市長はどのような考えなのか。 ② 文部科学省のまとめた県内小中学校の冷房設置率は、普通教室は100%で特別教室が32.8%、体育館などにおいては1.9%にとどまっている状況である。(R7.5.1) 本市においては、普通教室は100%、特別教室23.7%、体育館0%(R6.9.1)となっている。 コロナ禍と熱中症対策を契機に普通教室への設置は完了したものの特別教室及び体育館への設置は遅れている。 安全な学習環境空間の確保や避難所指定施設においては、宮古市公共施設等総合管理計画にも示している防災拠点の防災力の強化へ向けた取り組みに「避難所機能の充実」がうたわれている。 これらを踏まえ具体的な体育館等への空調(冷房)設備の設置に向けた計画の策定を行うべきと考えるが、市長の考えを伺う。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月5日（金） 質問順位 4番

質問者 議席番号 5番 佐藤 和美議員

質問事項	質 問 要 旨
1 成年後見制度の利用促進と体制整備について	団塊の世代が後期高齢者となる令和7年には、認知症高齢者の増加などにより、成年後見制度を含む権利擁護支援のニーズが一層高まると厚生労働省も指摘している。本市においても、今後さらに人口減少や高齢化が進むことが予想されることから、後見人の必要性は一層高まると見込まれる。このような状況を踏まえ、制度の利用促進や周知、体制整備が重要であると考え、以下の点について市長の見解を伺う。 ① 厚生労働省は、成年後見制度について、制度を必要とする人に対し実際の利用者が少ないと指摘している。宮古圏域においては、令和5年12月末時点で185人が当該制度を利用しているが、この人数は制度を必要としていると見込まれる対象者全体に対して、どのような割合か伺う。 ② 令和6年3月に策定した第2期宮古市成年後見制度利用促進計画のなかで、前回策定分の評価について、「多様な媒体を通じた広報活動」が未達成となっている。 盛岡市のホームページでは、成年後見制度利用支援について掲載されており、その中には、助成についても触れられている。 本市において、今後の取り組みの中でより詳細に周知する必要があると考えるが、見解を伺う。 ③ 厚生労働省は、養成研修を修了した市民が後見人として十分に活用されていないと指摘している。 本市でも、本年1月から3月に開催された市民後見人養成講座の受講者（16名）がいるが、市民後見人の活用を進めるためには、育成・活用のための体制整備や家庭裁判所との情報共有が必要であるとする。今後、本市が市民後見人をどのように活用していくのか伺う。

	④ 成年後見制度の利用にあたっては、適切な時期に適切な手段を講じておく必要があるが、その体制整備をどのように考えるか。
2 民間保育施設等への防災ラジオ配布拡充について	本年7月30日、カムチャツカ半島で発生した地震により、本市にも津波警報が発令された。災害時には迅速な情報伝達が人命を守る鍵であり、防災行政無線は重要な役割を担っている。しかし、周囲の環境により聞き取りにくい場合があるとの声がある。特に保育施設は、まだ歩けない子どもも通っていることもあり情報が遅れることで避難行動に支障をきたす恐れがある。 平成27年には市営保育施設や民生委員、消防団、介護施設等に無料配布されたが、その後設立された民間保育施設等には配布されていない。 子どもたちの命を守るために迅速な情報伝達ができるよう、平成27年以降に設立された民間保育施設等にも、防災ラジオを無料配布できないか、市の見解を伺う。
3 避難所への暑さ指数（WBGT）計設置について	本年7月30日、本市に津波警報が発令された際、30度を超える厳しい暑さの中で「避難が容易ではなかった」との声があった。地球温暖化により極端な高温や熱波の頻度が増す中、熱中症リスクが一層高まる。 環境省は、避難所における暑さ指数（WBGT）の表示を推奨している。WBGT計の導入により、避難者や運営側が熱中症リスクを数値で把握でき、早めの熱中症対策につながることから以下について伺う。 ① 本市が管理する避難所における、現在の熱中症対策を伺う。 ② 今後の熱中症対策について、避難所に暑さ指数（WBGT）計を設置する予定はあるか。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月8日(月) 質問順位 1番

質問者 議席番号 9番 白石 雅一議員

質問事項	質 問 要 旨
1 遠隔地津波における避難について	7月30日にカムチャツカ半島の東方沖で発生したマグニチュード8.8の巨大地震により、沿岸部では津波警報が発令された。地震発生の直後は津波注意報であったが、9時40分頃に津波警報へと切り替えられ、岩手県では警報が30日の20時45分まで出され、注意報は31日の16時30分まで出された。幸い、津波による直接的な人的被害や家屋被害はなかったが、33℃を超える気温の中、日差しを遮る物もない避難場所での避難は熱中症のリスクはかなり高かったと考える。そこで以下の点について伺う。 ① 遠隔地津波では地震による津波の到達時間は長い場合が多く、避難時間に猶予がある反面、避難場所に待機する時間が長くなる。今回の警報で、屋外での長時間避難による熱中症などの危険性が改めて表面化したと考えるが、どのように対策を講じていくのか。 ② 今回の警報では保育所と学童に通う子どもたちが屋外での長時間避難を余儀なくされた。近くの学校や公民館は浸水域にあり、日差しを避けようと思っても、校舎を使った垂直避難などもできない状況だった。熱中症の危険から子どもたちを守るためにも、地域の自主防災組織と連携し、緊急時の校舎の活用などを進めるべきではないか。

2 域学連携について	域学連携とは、総務省が進める大学等と地域が連携して地域課題を解決する取り組みで、ふるさとミライカレッジという名称で、地方自治体、地域、大学、学生団体や地域づくり団体等との連携事業が行われている。 全国的には域学連携をきっかけに、移住者の増加や NPO 法人の設立などのローカルイノベーションが生まれている地域もある。更には、独自に域学連携活動支援補助金を設置している自治体もあり、連携によるまちづくりに大きな期待が寄せられている。そこで以下の点について伺う。 本市では域学連携の実施は過去にないが、ふるさとミライカレッジは各機関との連携、とりわけ地域と大学が連携し、地域課題解決を図っている仕組みとなっている。必然的に地域と学生の繋がりが強くなり、若者の地方への移住や関係人口としての関わりに期待が持てる。市としても地域の声や活動を見ながら、域学連携について取り組みを進めるべきではないか。
3 高校再編後の水産高校について	岩手県教育委員会は8月5日に、2026年度から2035年度までの県立高校を対象とした再編計画の当初案を発表した。少子化による生徒数の減少に対応し、現在59校ある県立高校を、2035年度には44～48校にまで減らす方針だ。宮古市内では、宮古水産高校への県内水産科の集約、2030年度の宮古北高校募集停止などが盛り込まれている。そこで以下の点について伺う。 今回の高校再編計画では、宮古水産高校への県内水産科の集約という案が示されており、宮古市が今後の水産教育の中心になると感じる。今後の岩手の水産を考えるのであれば、「海洋利用の多様化」、「海洋環境保全と海洋リテラシー」、「漁業文化の継承と現代化」「国際社会における水産資源」など幅広く新しい技術や知識に触れる機会が必要だと思うが、市では特色ある水産高校のあり方をどう考えているか。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月8日(月) 質問順位 2番

質問者 議席番号 20番 田中 尚 議員

質問事項	質 問 要 旨
1 気候変動対策について	世界の平均気温が1.5℃上昇すると、人類にとって取り返しのつかない事態になるとの指摘にも関わらず、それは歯止めどころか上昇の一途にある。 本市のゼロカーボンシティ宣言(脱炭素宣言都市)は、大袈裟に言えば人類史的課題に対応した施策であり、再生可能エネルギー(再エネ)の資源活用で、次世代への貴重な財産を創出する取組みに貢献するものとする。 施策の構築にあたり重要なのは、省エネ化を柱に再エネの確保に当たっては小規模・分散型で、地域内経済循環の実現・具体化にあるとの指摘もある。 本市はゼロカーボンシティとして、モデル事業の取組みが評価され、事業継続へ更なる推進が課題になっている。この事業は期限が示され、事業評価いかんでは選定の取り消しといったハードルもある。そこで、ゼロカーボンシティとして、この間の事業評価をもとに以下の取組みが必要と考え、市の対応について質問する。 ① 太陽光、風力、水力発電など再エネの事業主体(発電及び売電)のあり方では、これまで地元主体(住民参加型)の重要性を指摘してきたが、具体化に向けた経過と実現の見通しについて伺う。 ② 危険な暑さなど、異常気象は自然の生態系に変化をもたらし、特に漁業分野で本市の経済に大きな影響を与えている。養殖漁業施設と漁船用燃油の再エネ活用の具体化も必要と考えるが、取組みの現状と見通しはどうか。

2 コメ高騰・コメ不足問題を踏まえた農業生産強化ビジョンについて	県は「米価高騰への対応では、本質的にコメの生産量を確保したうえで消費者の不安感の解消が必要」との考えから「国は所得補償制度の導入も真剣に検討すべき」との考えである。また、全国知事会農林商工常任委員長である達増知事は「生産者が意欲を持って生産にいそしみ、日本全体として食料自給率向上」を求めている考えも表明しており、私達ももろ手を挙げて賛成する。 そうしたもとで、県は「いわて農業生産強化ビジョン」を示している。 計画期間は今年から2028年度までの4年間に農業生産目標を①食料自給率(カロリーベース)は2022年の106%から2028年120%、②農業算出額2023年の2,975億円から2028年3,500億円とし、そのうち、コメは527億円から590億円、野菜は255億円から320億円、肉用牛は249億円から250億円、豚は388億円から497億円、鶏は1,073億円から1,318億円、生産の担い手としては③新規就農者数が2023年の286人から2028年300人に引き上げる目標となっている。 市として、ビジョン①～③の具体化が必要と考えるが、本市の対応を示されたい。
3 生活保護費の削減について	本年6月27日、最高裁は生活保護法による保護の基準(保護基準)中、生活扶助基準の改定による生活扶助支給額の変更決定を違憲と判断した。その内容は(1)保護変更決定を取り消す、(2)損害賠償請求は棄却するというもので、厚生労働大臣は「判決内容を十分精査し、適切に対応する」とのコメントを発表した。 生活保護は憲法の規定により実施され、国民の権利を補償したもので、我が党は生活保障法に名称の変更を提案している。 今回の判決を踏まえ、以下の点で市の見解を伺う。 ① 判決への見解、もしくは受け止めはどうか。 ② 本市への影響はどうか。 ③ 生活扶助基準額の引き下げ変更が取り消された以上、それ以前の扶助額は支給されるべきと考えるが、市の見解はどうか。

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月8日(月) 質問順位 3番

質問者 議席番号 4番 山崎 高広議員

質問事項	質 問 要 旨
1 スポーツ少年団への支援強化について	学校部活動の地域移行に伴い、その受け皿としてスポーツ少年団に注目が集まっています。 現在、多くのスポーツ少年団は、保護者や地域ボランティアの献身的な協力によって運営されています。しかし、活動場所の確保や用具の購入、遠征費の負担など、経済的な課題も少なくありません。 現在も宮古市からスポーツ少年団への補助はありますが、地域移行を推進していく上で、支援を一層強化すべきと考えます。 そこで次の2点について伺います。 ① スポーツ少年団を地域移行の受け皿としてどう位置付けているのか、現状認識は。 ② 今後のスポーツ少年団への具体的な支援策をどのように検討しているのか。
2 学校の教育環境の整備について	現在、学校教育の現場では、猛暑の影響が年々深刻化しており、教育活動にも支障をきたしています。特に、小中学校における水泳の授業では、炎天下でのプール指導が児童生徒の体調に悪影響を及ぼす可能性があり、安全面からも授業の中止を余儀なくされるケースが見受けられます。水泳の授業は体力向上や命を守る安全教育として重要な意義を持っていますが、このような状況では十分な水泳指導ができないと懸念されます。屋内型の施設であれば、天候に左右されず、熱中症や紫外線のリスクを抑えた形で、一年を通して計画的な水泳指導が可能となります。また、岩手県内の中学校では学校プールの老朽化等により、約4分の1の学校で水泳の授業が行われていないとの報道がありました。そこで、今後は学校プールを集約し、屋内プールを設置するなどの対応を検討する必要があると考えます。 教室の環境については、普通教室へのエアコン設置が進められてきましたが、音楽室や図書室など、

	普通教室以外では、未だに空調設備が不十分なケースがあります。特に熱中症のリスクが高まっている昨今、すべての児童生徒、教職員が安全かつ快適に活動できる環境の整備が必要だと考えます。 校庭や学校周辺の環境整備については、これまで地域住民や PTA 会員による草刈りや清掃などの活動が大きな支えとなっていました。また、以前であれば野球部やサッカー部などによるグラウンド整備が行われていました。しかし、児童生徒数の減少とともに PTA 会員数も減少し、作業を担う人手の確保が困難になってきています。今後も教育環境を維持・向上していくためには、行政の側からの支援体制を拡充していく必要があると考えます。 以上を踏まえ、以下の３点について伺います。 ① 将来的に学校のプールを集約し、屋内プールを設置する等の考えがあるか。 ② 普通教室以外へのエアコン整備の現状と今後の対応は。 ③ PTA 会員の減少等に伴う校庭等の環境整備の担い手不足に対し、どのような対策を講じていくのか。
--	---

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 9月8日(月) 質問順位 4番

質問者 議席番号 1番 佐々木真琴議員

質問事項	質 問 要 旨
1 地域おこし協力隊の活用と今後の方向性について	宮古市の地域おこし協力隊の定住率は、53.3%と全国平均約 69%を下回っている。その要因としては、採用・マッチングの難しさ、任期中のサポート不足、市役所内部での配置が中心で地域や民間との接点が乏しかったことなどが考えられる。こうした体制の下では、任期中に地域とのつながりを築にくく、任期終了後に「居場所」や「仕事」を確保することが難しく、出口戦略とサポート体制の充実が全国的な課題とされている。 したがって、本市においても単に市役所内部で活用するのではなく、地域や民間に活動の場を広げ、任期終了後を見据えた抜本的な構造の見直し・制度の再構築が重要であると考えられるため、以下について伺う。 ① 現行の制度では、どの部分に課題が大きかったと分析し、今後の改善の方向性はあるか。 ② 市役所内部配置を中心とする体制の見直しについて、地域の企業・団体・コミュニティとの連携前提の運用へ段階的に移行する考えがあるか。 ③ 地元企業等からの協力隊活用の要望に対し、今後どのように対応していくのか。 ④ 釜石市では、キャリアコンサルタントによる任期中から任期後のキャリア形成サポート、事務局による四者面談や相談体制がある。本市の現行のサポート体制を振り返り、不足していた部分は何と分析し、充実させる考えはあるか。
2 補助金の単年度主義による弊	補助金は本来、地域の事業や団体を支えるための制度であるが、その性質上「単年度内に使い切るか返還するか」という制約があり、資金を積み立てて次年度に活用することができない。このため、事業

害と今後の補助金制度運用の方向性について	の中長期的なビジョンや投資的な計画が立てづらく、結果として補助金の使い切りが目的化し、不必要な支出や本質を外れた事業運営につながる恐れがある。特に観光や産業振興といった中長期的な経営戦略が必要な分野では、今どの段階にあるのかを明確にしていく必要がある。本市では、今後より厳しい行財政運営が強いられることは明らかである。だからこそ同じ予算でも出し方を変えていくことで、より良い事業展開をし、地域の活性化を生む。そういった構造を予算執行から作ることが重要であると考えするため、以下について伺う。 ① 補助金の単年度主義による制約（積立不可、返還リスク、使い切り圧力など）をどのように認識しているか。 ② 単年度主義であるが故に、事業の中長期的展開を阻害している例はないか。 ③ 補助金から負担金など別の財政手法に転換することで柔軟性を高めるなどの検討の可能性は。
3 宮古地域観光戦略と宮古市観光の現状認識について	現在、本市では、登録 DM0 を中心に「宮古地域観光戦略」を策定中であるが、この戦略が完成すれば、次に体制整備や予算確保・執行をどう行うかが課題となる。観光消費額を増やすためにはキャッシュポイントの整備が不可欠であり、そのためには体験コンテンツ造成が必要である。そして、それを実現するには人材や予算の裏付けが求められるが、現状ではその余裕がないとの声をよく聞く。観光庁は「自治体からの補助金等に完全に依存することは望ましくない」と指摘している一方で、DM0 の成果は地方創生に直結するため「国や自治体、金融機関を巻き込んだ財源確保が不可欠」とも示している。観光を推進するにあたって、市の協力は不可欠であることから、市の見解を伺う。 ① 本市の観光は、現在「投資段階」にあるのか、それとも「自立して稼ぐ段階」にあるのか、市長の認識は。 ② 観光消費額を増やすため体験コンテンツ造成に必要な人材・予算について、市としてどのような対応を検討しているか。 ③ 補助金依存からの脱却とともに、行政からの安定的な予算支援や負担金方式など、柔軟な財源確保に向けた仕組みを検討する考えはあるか。